

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7209635号
(P7209635)

(45)発行日 令和5年1月20日(2023.1.20)

(24)登録日 令和5年1月12日(2023.1.12)

(51)国際特許分類	F I
A 4 5 D 34/04 (2006.01)	A 4 5 D 34/04 5 1 0 C
A 4 6 B 3/04 (2006.01)	A 4 5 D 34/04 5 1 0 D
	A 4 5 D 34/04 5 1 5 Z
	A 4 6 B 3/04

請求項の数 18 (全23頁)

(21)出願番号	特願2019-552027(P2019-552027)	(73)特許権者	514112488
(86)(22)出願日	平成30年3月12日(2018.3.12)		エルジー ハウスホールド アンド ヘル
(65)公表番号	特表2020-512088(P2020-512088		スケア リミテッド
	A)		大韓民国 0 3 1 8 4 ソウル、ジョンノ
(43)公表日	令和2年4月23日(2020.4.23)		- グ、サエムナン - ロ、5 8
(86)国際出願番号	PCT/KR2018/002902	(73)特許権者	514040387
(87)国際公開番号	WO2018/182206		ザフェイスショップ・カンパニー・リミ
(87)国際公開日	平成30年10月4日(2018.10.4)		テッド
審査請求日	令和2年11月27日(2020.11.27)		大韓民国 1 1 0 - 7 8 3、ソウル特別
(31)優先権主張番号	20-2017-0001547		市、チョンノグ、セムアンロ 5 8
(32)優先日	平成29年3月29日(2017.3.29)	(74)代理人	100133400
(33)優先権主張国・地域又は機関	韓国(KR)		弁理士 阿部 達彦
		(74)代理人	100122161
			弁理士 渡部 崇
		(72)発明者	ホ・ジュン・シン

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 マスカラ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

取手と、

前記取手の一側から延長されるブラシ台と、

前記ブラシ台の一端に備えられるチップ部材と、を含み、

前記チップ部材は、柱状のベース部、及び前記ベース部の外周面から突出する複数個の突出部を含み、前記ベース部及び前記突出部は金属材質であり、一体型で設けられ、

前記突出部は、形状の変形がないように所定の厚さを有する円盤状であり、前記ベース部の外周面から突出する長さが全体的に同じであり、前記突出部の外周部が曲面を有するように設けられ、

前記ベース部は、まつ毛の根元部分が位置した目の形と対応するように長さ方向の中間領域が凹んで備えることを特徴とするマスカラ。

【請求項 2】

前記突出部は、前記ベース部の外周面の一領域の周りに沿って連続的または不連続的に突出し、前記ベース部の長さ方向に沿って複数個備えられることを特徴とする請求項 1 に記載のマスカラ。

【請求項 3】

前記チップ部材は、一方向に向かって曲がるように備えられることを特徴とする請求項 1 に記載のマスカラ。

【請求項 4】

前記ブラシ台は、金属材質からなることを特徴とする請求項 1 に記載のマスカラ。

【請求項 5】

前記ブラシ台の一端には、貫通孔がさらに備えられることを特徴とする請求項 1 に記載のマスカラ。

【請求項 6】

前記チップ部材のベース部は、前記ブラシ台に向かって延長され、前記貫通孔に結合される挿入部がさらに備えられることを特徴とする請求項 5 に記載のマスカラ。

【請求項 7】

前記貫通孔の内周面には第 1 ネジ山が備えられ、前記挿入部の外周面には前記第 1 ネジ山と対応する第 2 ネジ山が備えられ、ネジ結合により前記チップ部材が前記ブラシ台に結合されることを特徴とする請求項 6 に記載のマスカラ。

10

【請求項 8】

前記貫通孔の内周面の一領域には突起が備えられ、前記挿入部の外周面には前記突起と対応する位置にアンダーカットが備えられ、前記アンダーカットに前記突起が挿入されることにより、前記チップ部材が前記ブラシ台に結合されることを特徴とする請求項 6 に記載のマスカラ。

【請求項 9】

前記貫通孔の内周面は前記挿入部の外周面と同一またはより小さく備えられ、前記貫通孔に前記挿入部を嵌合することにより前記チップ部材が前記ブラシ台に結合されることを特徴とする請求項 6 に記載のマスカラ。

20

【請求項 10】

前記挿入部は、球状に設けられて前記貫通孔に挿入されることにより、前記チップ部材が回転できるように前記ブラシ台に結合されることを特徴とする請求項 6 に記載のマスカラ。

【請求項 11】

前記ブラシ台は、端が内側に折り曲げられて延長される曲げ部をさらに含むことを特徴とする請求項 10 に記載のマスカラ。

【請求項 12】

前記ブラシ台の端とともに前記挿入部を取り囲むカバー部材がさらに備えられることを特徴とする請求項 10 に記載のマスカラ。

30

【請求項 13】

前記貫通孔には弾性部材が備えられ、前記弾性部材の弾性力によって前記チップ部材が前記貫通孔の内側及び外側に移動できることを特徴とする請求項 5 に記載のマスカラ。

【請求項 14】

前記ブラシ台は、端が内側に折り曲げられて延長される曲げ部をさらに含むことを特徴とする請求項 13 に記載のマスカラ。

【請求項 15】

前記チップ部材は、前記曲げ部の内側に位置し、前記弾性部材と接する一側に前記貫通孔の内周面と同じ大きさの板部材をさらに含むことを特徴とする請求項 14 に記載のマスカラ。

40

【請求項 16】

前記チップ部材は、端にブラシ部材が結合されることを特徴とする請求項 1 に記載のマスカラ。

【請求項 17】

前記ブラシ部材は、筆状またはワイヤにブラシ毛が巻かれた形状であることを特徴とする請求項 16 に記載のマスカラ。

【請求項 18】

前記ブラシ毛は、ナイロン、綿織物及びエラストマーからなる群より選択される少なくとも何れか 1 つを含むことを特徴とする請求項 17 に記載のマスカラ。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】**【0001】**

本発明はマスカラに関し、より詳細には衛生性及び耐久性が改善されることができマスカラに関する。

【背景技術】**【0002】**

通常、マスカラはまつ毛の化粧のために用意された道具であって、まつ毛をより滑らかで確実に強調し、目の輪郭を目立たせるようにまつ毛に多様な色のマスカラ液を塗るために用いられる。

【0003】

このようなマスカラは、マスカラ液が収容される容器本体と、容器本体を開閉するための取手と、取手の下部に突出する棒状のブラシ台と、ブラシ台に形成されたブラシとで大きく構成される。このような構造のマスカラは、取手と容器本体を結合または分離することによってブラシに適量のマスカラ液をつけてからブラシを回して使用するのが一般的である。

10

【0004】

特に、ブラシは、毛の長さや形状に応じて、まつ毛に対するボリューム（Volume：まつ毛をボリュームがあるように見せる効果）、カール（Curl：まつ毛の端を上向きにカールができるようにする効果）、ロングラッシュ（Long lash：まつ毛の長さが長く見えるようにする効果）、クリーン（Clean：まつ毛が固まらないようにする効果）などの様々な機能に合わせて製作される。

20

【0005】

上記のような機能を発揮するマスカラブラシは、まつ毛を化粧する道具であるため、刺激を最小化するだけでなく、マスカラ液の塗り性に優れなければならない、消費者が感じる使用感が良くなければならない。

【0006】

そのため、最近、マスカラブラシに対する研究が活発に行われており、その例として、マスカラブラシの形状及び材質を改良して上記したそれぞれの機能を補完、強化したり、複合機能を発揮したりするマスカラブラシを開発している。

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】**【0007】**

本発明は上記のような従来技術の問題点を解決するために創出されたもので、本発明の目的は化粧液を塗布するチップ部材が金属材質からなることにより、洗浄が容易になることができる。

【0008】

また、本発明の目的は、チップ部材が金属材質からなるため、継続的な使用でも形状の変形が防止できるだけでなく、視覚的な高級さを与えるマスカラを提供することである。

【0009】

また、本発明の目的は、チップ部材の形状を多様に具現することができ、チップ部材と異なる材質のブラシを結合することによって、様々な使用感が感じられるマスカラを提供することである。

40

【課題を解決するための手段】**【0010】**

本発明の一実施例によるマスカラは、取手と、上記取手の一側から延長されるブラシ台と、上記ブラシ台の一端に備えられるチップ部材と、を含み、上記チップ部材は、柱状のベース部、及び上記ベース部の外周面から突出する複数個の突出部を含み、上記ベース部及び上記突出部は金属材質であることを特徴とする。

【0011】

具体的に、上記ベース部及び上記突出部は一体型で設けられてもよい。

50

【 0 0 1 2 】

具体的に、上記突出部は、上記ベース部の外周面の一領域の周りに沿って連続的または不連続的に突出し、上記ベース部の長さ方向に沿って複数個備えられてもよい。

【 0 0 1 3 】

具体的に、上記突出部は、上記ベース部の外周面から突出した長さが異なるように備えられてもよい。

【 0 0 1 4 】

具体的に、上記突出部は、上記ベース部の端側において次第に長さが短くなるように備えられてもよい。

【 0 0 1 5 】

具体的に、上記ベース部は、長さ方向に沿って周りが異なるように備えられてもよい。

【 0 0 1 6 】

具体的に、上記ベース部は、長さ方向の中間領域が凹んで備えられてもよい。

【 0 0 1 7 】

具体的に、上記チップ部材は、一方向に向かって曲がるように備えられてもよい。

【 0 0 1 8 】

具体的に、上記ブラシ台は、金属材質からなってもよい。

【 0 0 1 9 】

具体的に、上記ブラシ台の一端には、貫通孔がさらに備えられてもよい。

【 0 0 2 0 】

具体的に、上記チップ部材のベース部は、上記ブラシ台に向かって延長され、上記貫通孔に結合される挿入部がさらに備えられてもよい。

【 0 0 2 1 】

具体的に、上記貫通孔の内周面には第1ネジ山が備えられ、上記挿入部の外周面には上記第1ネジ山と対応する第2ネジ山が備えられ、ネジ結合により上記チップ部材が上記ブラシ台に結合されてもよい。

【 0 0 2 2 】

具体的に、上記貫通孔の内周面の一領域には突起が備えられ、上記挿入部の外周面には上記突起と対応する位置にアンダーカットが備えられ、上記アンダーカットに上記突起が挿入されることにより、上記チップ部材が上記ブラシ台に結合されてもよい。

【 0 0 2 3 】

具体的に、上記貫通孔の内周面は上記挿入部の外周面と同一またはより小さく備えられ、上記貫通孔に上記挿入部を嵌合することにより上記チップ部材が上記ブラシ台に結合されてもよい。

【 0 0 2 4 】

具体的に、上記挿入部は、球状に設けられて上記貫通孔に挿入されることにより、上記チップ部材が回転できるように上記ブラシ台に結合されてもよい。

【 0 0 2 5 】

具体的に、上記ブラシ台は、端が内側に折り曲げられて延長される曲げ部をさらに含んでもよい。

【 0 0 2 6 】

具体的に、上記ブラシ台の端とともに上記挿入部を取り囲むカバー部材がさらに備えられてもよい。

【 0 0 2 7 】

具体的に、上記貫通孔には弾性部材が備えられ、上記弾性部材の弾性力によって上記チップ部材が上記貫通孔の内側及び外側に移動できてもよい。

【 0 0 2 8 】

具体的に、上記ブラシ台は、端が内側に折り曲げられて延長される曲げ部をさらに含んでもよい。

【 0 0 2 9 】

10

20

30

40

50

具体的に、上記チップ部材は、上記曲げ部の内側に位置し、上記弾性部材と接する一側に上記貫通孔の内周面と同じ大きさの板部材をさらに含んでもよい。

【0030】

具体的に、上記チップ部材は、端にブラシ部材がより結合されてもよい。

【0031】

具体的に、上記ブラシ部材は、筆状またはワイヤにブラシ毛が巻かれた形状であってもよい。

【0032】

具体的に、上記ブラシ毛は、ナイロン、綿織物及びエラストマーからなる群より選択される少なくとも何れか1つを含んでもよい。

【発明の効果】

【0033】

本発明によるマスカラは、化粧液を塗布するチップ部材が金属材質からなることにより洗浄が容易で、衛生的でありながらも、化粧液の塗布量が一定であり化粧液の固まりを防止し、カール効果を向上させることができる。

【0034】

また、本発明によるマスカラは、チップ部材が金属材質からなることにより、継続的な使用でも形状の変形が防止することができて使用性が改善されるだけでなく、視覚的高級さと美しさを与えることができる。

【0035】

また、本発明によるマスカラは、チップ部材の形状を多様に具現し、金属材質のチップ部材に異なる材質のブラシを結合することによって、カール及びボリュームなどの様々な使用感を感じることができるため、使用者の満足度を向上させることができる。

【0036】

また、本発明によるマスカラは、チップ部材が金属材質からなることにより、突出部の間隔、突出部の幅、及び突出部の長さを多様に構成することができ、突出部の端も様々な形状に形成することができるだけでなく、耐久性を保持することができる。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明の一実施例によるマスカラを示すものである。

【図2】(a)は本発明の他の実施例によるマスカラを示すものである。(b)は、(a)のチップ部材を正面からみたものである。(c)は、(a)のチップ部材を端側からみたものである。

【図3】(a)～(e)は本発明の一実施例によるマスカラにおける突出部の様々な断面形状を示すものである。

【図4】(a)～(d)は本発明の一実施例によるマスカラにおいてベース部に突出部が形成された形状を示すものである。

【図5】(a)～(c)は本発明の一実施例によるマスカラにおいてベース部に突出部が形成された形態を示す図である。

【図6】(a)～(f)は本発明の一実施例によるマスカラにおける様々なチップ部材の形状を示すものである。

【図7】(a)～(b)は本発明の一実施例によるマスカラにおいてブラシ台とチップ部材が組み立てられる様々な方法を示すものである。

【図8】(a)～(b)は本発明の一実施例によるマスカラにおいてブラシ台とチップ部材が組み立てられる様々な方法を示すものである。

【図9】(a)～(b)は本発明の一実施例によるマスカラにおいてブラシ台とチップ部材が組み立てられる様々な方法を示すものである。

【図10】(a)～(c)は本発明の一実施例によるマスカラにおいて角度が調節されるチップ部材を示すものである。

【図11】(a)～(c)は本発明の一実施例によるマスカラにおいてチップ部材がブラ

10

20

30

40

50

シ台の内側及び外側に移動する状態を示すものである。

【図 1 2】(a) ~ (b) は本発明の一実施例によるマスカラにおいてチップ部材の端に様々な部材が結合された状態を示すものである。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 3 8 】

本発明の目的、特定の利点及び新規の特徴は、添付の図面と関連する以下の詳細な説明と好ましい実施例から更に明らかになるだろう。本明細書では、各図面の構成要素に参照番号を付するにおいて、同じ構成要素に限ってはたとえ他の図面上に表示されたとしても、可能な限り同じ番号を付したことに留意すべきである。また、本発明を説明するにあたり、関連する公知技術に対する具体的な説明が本発明の要旨を不要に不明確にすると判断される場合には、その詳細な説明を省略する。

10

【 0 0 3 9 】

以下、添付の図面を参照して本発明の好ましい実施例を詳細に説明する。

【 0 0 4 0 】

図 1 は、本発明の一実施例によるマスカラを示すものである。

【 0 0 4 1 】

図 1 を参照すると、本発明の一実施例によるマスカラは、化粧液が収容される容器本体 5 0 (図 1 1 の (a) を参照) と、容器本体 5 0 を開閉するための取手 1 0 と、取手 1 0 の下部に突出する棒状のブラシ台 2 0 と、ブラシ台 2 0 に形成されたチップ部材 3 0 と、を含んでもよい。

20

【 0 0 4 2 】

まず、容器本体 5 0 は、内部に化粧液が収容される空間を備え、後述する取手 1 0 によって上部に備えられた注入口 5 1 (図 1 1 の (a) を参照) が密閉または開放されることができる。このとき、注入口 5 1 の外周縁はネジ山状に備えられてもよい。当該容器本体 5 0 は形態や構造などが特に限定されず、後述するブラシ台 2 0 及びチップ部材 3 0 を利用して内部に収容された化粧液を容易に引き出すことができる如何なる形態や構造で製造されてもよいことは言うまでもない。

【 0 0 4 3 】

また、取手 1 0 は、容器本体 5 0 と結合または分離されることができ、容器本体 5 0 の蓋として用いられてもよい。このとき、取手 1 0 の内側上部面には、ブラシ台 2 0 が結合されて固定されてもよい。即ち、取手 1 0 とブラシ台 2 0 は、一体型または分離型で製造されてもよい。

30

【 0 0 4 4 】

当該取手 1 0 は、容器本体 5 0 とともにマスカラの外観を成し、容器本体 5 0 の上部に備えられた注入口 5 1 にネジ結合されるように内周縁にネジ山が備えられてもよい。但し、容器本体 5 0 と取手 1 0 はネジ結合によって開閉されることに限定されず、ネジ結合の他に開閉可能な多様な構造によって結合されてもよいことは言うまでもない。

【 0 0 4 5 】

ブラシ台 2 0 は棒状であり、取手 1 0 の内側上部面から容器本体 5 0 に向かって延長されてもよい。当該ブラシ台 2 0 の一端にはチップ部材 3 0 が備えられてもよく、チップ部材 3 0 は金属材質からなってもよい。また、チップ部材 3 0 は、円柱状のベース部 3 1 と、ベース部 3 1 の外周面から突出する複数個の突出部 3 2 と、を含んでもよい。

40

【 0 0 4 6 】

このように、チップ部材 3 0 のベース部 3 1 及び突出部 3 2 がともに金属材質からなることにより、長時間使用しても形状の変形がないため、耐久性が良く、洗浄が容易で衛生的に使用することができる。また、金属の材質感が高級さと美麗さを倍加させることができる。このように金属材質からなるチップ部材 3 0 は塗布される化粧液の量が一定であり、まつ毛の固まりを防止することができ、まつ毛を力強く支持できるため、カール効果を与えることができる。

【 0 0 4 7 】

50

図 1 に示したように、チップ部材 3 0 のベース部 3 1 は円柱状でありながら端の断面積が次第に小さくなるように備えられてもよい。また、ベース部 3 1 の外周面から突出した突出部 3 2 は全体的に同じ長さで突出するが、ベース部 3 1 の端側は他の領域と異なる長さで突出してもよい。

【 0 0 4 8 】

即ち、突出部 3 2 は、ベース部 3 1 の端側において次第に突出した長さが短くなるように備えられてもよい。これにより、容器本体 5 0 の注入口 5 1 にチップ部材 3 0 を入れたたり出したりすることが容易になり、マスカラを便利に使用することができる。

【 0 0 4 9 】

また、突出部 3 2 は、ベース部 3 1 の外周面の一領域の周りに沿って連続的に突出してドーナツ状に備えられてもよく、ベース部 3 1 の長さ方向に沿って複数個が設けられてもよい。このように突出部 3 2 は円柱状のベース部 3 1 の外周面に沿って備えられるため、突出部 3 2 の端の周りも曲面を有するように設けられてもよい。

10

【 0 0 5 0 】

まつ毛の化粧の際、チップ部材 3 0 に適量の化粧液をつけてからチップ部材 3 0 を回して使用する。本発明の一実施例によるチップ部材 3 0 において、突出部 3 2 の周りが曲面を有するように設けられることにより、周りに角張った部分がないため、化粧の際、目に刺激を与えないことができ、使用者の使用感を満たすことができる。

【 0 0 5 1 】

化粧液はクリーム状であり、一定の溶媒に溶ける物質をクリームベースとして使用し、ここに染料を入れるか、乳脂に溶ける適切な染料を使用することができる。また、表面張力を下げるために、若干の湿潤剤を含ませて製造された一定の粘度のある溶液を使用することができる。これにより化粧液がまつ毛に流れないように塗布することができる。

20

【 0 0 5 2 】

このように、化粧液が粘性を有するため、金属材質からなるチップ部材 3 0 の突出部 3 2 の間に化粧液が担持されることによってまつ毛に塗布される化粧液の量が一定でありながら、優れたカール効果を示すことができる。

【 0 0 5 3 】

本発明の一実施例では、金属材質のチップ部材 3 0 において、ベース部 3 1 が円柱状に備えられ、突出部 3 2 がベース部 3 1 の端側で次第に短く備えられると説明したが、これに限定されるものではない。ベース部 3 1 の形状と、突出部 3 2 の形状、長さ及び密度などを多様に形成できることは言うまでもない。これにより、使用者のニーズに合わせてチップ部材 3 0 を多様に製造することができる。

30

【 0 0 5 4 】

図 2 の (a) は本発明の他の実施例によるマスカラを示すものであり、図 2 の (b) は図 2 の (a) のチップ部材を正面からみたものであり、図 2 の (c) は図 2 の (a) のチップ部材を端側からみたものである。

【 0 0 5 5 】

図 2 の (a) ~ 図 2 の (c) を参照すると、本発明の他の実施例によるマスカラはチップ部材 4 0 を含んでもよく、当該チップ部材 4 0 はベース部 4 1 及び突出部 4 2 を含んでもよい。このとき、ベース部 4 1 は、長さ方向に沿って周りが異なるように備えられてもよい。即ち、ベース部 4 1 は目の形に適合するように長さ方向の中間領域が凹んで備えられてもよい。

40

【 0 0 5 6 】

このように、本発明の他の実施例によるマスカラにおいて、チップ部材 4 0 のベース部 4 1 はまつ毛の根元部分が位置した領域の形状と対応するように曲面を有するように形成されるため、まつ毛の奥深い根元部分までチップ部材 4 0 の浸透が可能であり、カール効果を向上させることができ、より容易に化粧することができる。

【 0 0 5 7 】

また、図 2 の (c) のように、チップ部材 4 0 の突出部 4 2 は、ベース部 4 1 の外周縁

50

の一領域の周りに沿って連続的に突出してもよく、ベース部 4 1 の長さ方向に沿って複数個備えられてもよい。また、突出部 4 2 はベース部 4 1 の外周縁から一定の長さで突出してもよい。

【 0 0 5 8 】

図 2 の (b) を参照すると、突出部 4 2 の間隔 A は 0 . 1 ~ 0 . 7 mm であってもよく、突出部 4 2 の幅 B は 0 . 1 ~ 0 . 6 mm であってもよく、ベース部 4 1 の外周面から突出した突出部 4 2 の長さ C は 0 . 1 ~ 0 . 9 mm であってもよい。上述した範囲内で、突出部 4 2 の間隔 A を狭くまたは広く形成してもよく、突出部 4 2 の幅 B を薄くまたは厚く形成してもよく、突出部 4 2 の長さ C を短くまたは長く形成してもよい。ここで、チップ部材 4 0 が金属材料からなることにより、チップ部材 4 0 の形状を多様に構成することができ、これにより、様々な化粧効果を演出することができ、耐久性が向上することができる。

10

【 0 0 5 9 】

このように、様々な突出部 4 2 の間隔 A、突出部 4 2 の幅 B、及び突出部 4 2 の長さ C によってまつ毛の固まりを防止しながらも、塗布された化粧液の量を一定にすることができ、カール効果を最大化することができる。

【 0 0 6 0 】

但し、突出部 4 2 の間隔 A、突出部 4 2 の幅 B、及び突出部 4 2 の長さ C はこれに限定されるものではなく、多様に変更設計できることは言うまでもない。また、ベース部 4 1 の形状や突出部 4 2 の形状、長さ及び密度はこれに限定されず、まつ毛の固まり防止及びカール効果を表すことができるように多様に備えられることは言うまでもない。

20

【 0 0 6 1 】

図 3 の (a) ~ 図 3 の (e) は、本発明の一実施例によるマスカラにおける突出部の様々な断面形状を示すものである。

【 0 0 6 2 】

図 3 の (a) ~ 図 3 の (e) を参照すると、本発明の一実施例によるマスカラの突出部 3 2 は、様々な断面形状で備えられてもよい。図 3 の (a) のように四角形に備えられても、図 3 の (b) のように一側に傾斜して端が尖るように備えられても、図 3 の (c) のように中間領域の端が尖って形成されるように傾斜して備えられてもよい。また、図 3 の (d) のように台形状や図 3 の (e) のラウンド状に備えられることもできる。

30

【 0 0 6 3 】

このように、突出部 3 2 の端側の断面形状は多様に備えられることができ、上記実施例に限定されず、様々な突出部 3 2 の端側の断面形状によって様々な化粧効果を示すことができる。図 3 の (a) や図 3 の (d) の突出部 3 2 はより強力にまつ毛を支持することができ、図 3 の (b) または図 3 の (c) の突出部 3 2 はまつ毛の根元部分までの浸透がより容易であるため、化粧効果を向上させることができ、図 3 の (e) の突出部 3 2 はラウンド状であるため、よりナチュラルにまつ毛のカール効果を演出することができる。

【 0 0 6 4 】

図 4 の (a) ~ 図 5 の (b) は、本発明の一実施例によるマスカラにおいてベース部に突出部が形成された形状を示すものである。

40

【 0 0 6 5 】

まず、図 4 の (a) 及び図 4 の (d) を参照すると、チップ部材 1 3 0 は、円柱状のベース部 1 3 1 と、当該ベース部 1 3 1 の外周面の一領域の周りに沿って不連続に突出した突出部 1 3 2 と、を含んでもよい。また、突出部 1 3 2 はベース部 1 3 1 の長さ方向に沿って複数個備えられてもよい。このとき、突出部 1 3 2 がベース部 1 3 1 の外周面の一領域の周りに沿って不連続に形成されるため、ベース部 1 3 1 は長さ方向に沿って一部に突出部 1 3 2 が形成されない部分があることがある。

【 0 0 6 6 】

即ち、ベース部 1 3 1 は長さ方向に沿って一部が露出されてもよく、図 4 の (d) でのようにチップ部材 1 3 0 の端側からみて、ベース部 1 3 1 の左側に突出部 1 3 2 が形成さ

50

れない領域が備えられてもよい。図4の(a)はチップ部材130を正面からみた形状であり、図4の(b)及び図4の(c)はそれぞれチップ部材130を左側面及び右側面からみた形状である。

【0067】

図4の(a)を参照すると、正面からみて、ベース部131の左側にはベース部131の外周面から突出部132が突出せず、右側にはベース部131の外周面から突出部132が突出することができる。また、図4の(b)を参照すると、左側に位置したベース部131の外周面には突出部132が形成されないことがある。また、図4の(c)を参照すると、右側に位置したベース部131の外周面には突出部132がぎっしりと形成されてもよい。

10

【0068】

そして、図5の(a)~図5の(c)を参照すると、チップ部材230は、円柱状のベース部231と、当該ベース部231の外周面の一領域の周りに沿って不連続に突出した突出部232と、を含んでもよい。即ち、ベース部231は長さ方向に沿って一部に突出部232が形成されない部分があることがある。

【0069】

ベース部231は長さ方向に沿って一部が露出されてもよく、図5の(c)でのようにチップ部材230の端側からみて、ベース部231の左側及び右側にそれぞれ突出部232が形成されない領域が備えられてもよい。即ち、ベース部231の上側及び下側にそれぞれ突出部232が突出してもよい。図5の(a)はチップ部材230を正面からみた形状であり、図5bはチップ部材230を左側面または右側面からみた形状である。

20

【0070】

図5の(a)を参照すると、正面からみて、ベース部231の外周面にだけ突出部232が突出し、ベース部231の左側または右側には突出部232が突出しなくてもよい。そして、図5の(b)を参照すると、左側または右側に位置したベース部231の外周面には突出部232が形成されず、正面側から突出した突出部232が両脇に突出してもよい。

【0071】

このように、図4の(a)~図5の(c)によると、チップ部材130、230は、ベース部131、231の外周面の周りに沿って突出部132、232が形成されない領域が存在することができる。これにより、まつ毛に化粧液を塗布する際、突出部132、232が形成されていない領域は目の周りの他の部分に干渉されなくなるため、まつ毛以外の部分にマスカラ液が付くことを防止することができる。

30

【0072】

図6の(a)~図6の(f)は、本発明の一実施例によるマスカラにおける様々なチップ部材の形状を示すものである。

【0073】

図6の(a)のチップ部材330は、円柱状のベース部331と、ベース部331の外周面から異なる長さで突出する突出部332と、を含んでもよい。ベース部331の長さ方向の中間領域に位置した突出部332が最も長く形成され、両端に向かうほど徐々に突出部332が短く形成されてもよい。

40

【0074】

図6の(b)のチップ部材430は、ベース部431が端に向かうほど徐々に薄くなる柱状であり、突出部432はベース部431の外周面から突出した長さが端に向かうほど長く形成されてもよい。これにより、ベース部431の長さ方向に沿って突出部432の端は同様に位置することができる。

【0075】

即ち、まつ毛の根元部分を化粧する際にはチップ部材430の端を利用し、まつ毛の端部分を化粧する際にはブラシ台20(図1参照)側に位置したチップ部材430を利用することができる。このように、必要に応じてチップ部材430の使用部分を異ならせるこ

50

とができる。

【0076】

図6の(c)のチップ部材530はベース部531が円柱状であり、ベース部531の端に位置した突出部532の間隔よりブラシ台20側に位置した突出部532の間隔がさらに密に備えられてもよい。これにより、化粧液の塗布量を異ならせることができるため、必要に応じて両端を選択的に利用することができる。

【0077】

図6の(d)のチップ部材630はベース部631が円柱状であり、突出部632がベース部631の左側には形成されず、ベース部631の右側にだけ形成されてもよい。(図4参照)

【0078】

また、図6の(e)のチップ部材730は、ベース部731が他のチップ部材に比べて短く備えられ、当該ベース部731の外周面から突出した突出部732の間隔が異なるように備えられてもよい。即ち、図6の(c)とは逆に、ブラシ台20側に位置した突出部732の間隔よりベース部731の端に位置した突出部732の間隔がより密に備えられてもよい。これにより、化粧液の塗布量を異ならせることができる。

【0079】

これに加え、ベース部731の端に位置した突出部732はベース部731の長さ方向に沿って突出長さが異なるように備えられるため、まつ毛の根元部分または端部分を化粧する際に異なる部位を利用して容易に化粧することができる。

【0080】

図6の(f)を参照すると、チップ部材830は一方方向に向かって曲がるように備えられてもよい。即ち、目の形に応じてベース部831が曲がってもよく、曲がったベース部831の外周面から突出部832が突出してもよい。これにより、より便利にまつ毛に化粧液を塗布することができる。

【0081】

このように、チップ部材330、430、530、630、730、830を多様に備えることにより、異なる化粧効果を具現することができるため、使用者が希望する効果に応じて便利にチップ部材330、430、530、630、730、830を選択して使用することができる、使用者に満足感を与えることができる。

【0082】

但し、チップ部材330、430、530、630、730、830において、突出部の間隔、長さ、厚さ、形状及びベース部の曲がった程度、太さ等はこれに限定されず、多様に変更可能である。

【0083】

図7の(a)～図9の(b)は、本発明の一実施例によるマスカラにおいてブラシ台とチップ部材が組み立てられる様々な方法を示すものである。

【0084】

本発明の一実施例によるマスカラにおいて、ブラシ台20の一端に金属材質のチップ部材30が結合されてもよい。ここで、ブラシ台20は金属材質からなってもよく、この場合、ブラシ台20とチップ部材30は一体型で形成されることができる。これにより、ブラシ台20とチップ部材30を組み立てる工程が不要となり、製造工程及び費用を節減することができる。

【0085】

以下では、ブラシ台20が金属材質または非金属材質で形成され、ブラシ台20とチップ部材30が分離型である場合、ブラシ台20にチップ部材30を結合する様々な方法について説明する。

【0086】

図7の(a)及び図7の(b)を参照すると、ブラシ台20はチップ部材30が結合される一端に貫通孔21が備えられてもよい。また、チップ部材30のベース部31にはブ

10

20

30

40

50

ラシ台 20 に向かって延長され、貫通孔 21 に挿入される挿入部 33 がさらに備えられてもよい。

【0087】

このとき、貫通孔 21 の内周面には第 1 ネジ山 22 が備えられもよく、挿入部 33 の外周面には第 1 ネジ山 22 と対応するように第 2 ネジ山 34 が備えられてもよい。これにより、貫通孔 21 の第 1 ネジ山 22 に挿入部 33 の第 2 ネジ山 34 が回転されながら締結されるネジ結合を通じてチップ部材 30 がブラシ台 20 に堅固に結合されることができる。

【0088】

また、図 8 の (a) 及び図 8 の (b) を参照すると、ブラシ台 20 の一端の貫通孔 21 の内周面の一領域には突起 23 が備えられてもよく、ベース部 31 から貫通孔 21 に向かって延長された挿入部 33 の外周面には突起 23 と対応する位置にアンダーカット 35 が備えられてもよい。これにより、貫通孔 21 に挿入部 33 を挿入するとき、突起 23 がアンダーカット 35 に挿入されることによってチップ部材 30 がブラシ台 20 に結合されることができる。

10

【0089】

また、図 9 の (a) 及び図 9 の (b) を参照すると、ブラシ台 20 の一端に備えられた貫通孔 21 の内周面はチップ部材 30 に備えられた挿入部 33 の外周面と同一または少し小さく備えられ、貫通孔 21 に挿入部 33 を嵌合することでチップ部材 30 がブラシ台 20 に結合されることができる。

【0090】

このように、ブラシ台 20 に挿入部を様々な方法で結合させることができ、上記実施例に限定されるものではない。

20

【0091】

図 10 の (a) ~ 図 10 の (c) は、本発明の一実施例によるマスカラにおいて角度が調整されるチップ部材を示すものである。

【0092】

図 10 の (a) 及び図 10 の (b) を参照すると、ブラシ台 20 の一端には貫通孔 21 が備えられてもよく、チップ部材 30 のベース部 31 にはブラシ台 20 に向かって延長され、貫通孔 21 に挿入される挿入部 33 がさらに備えられてもよい。このとき、挿入部 33 は球状に備えられてもよく、これにより貫通孔 21 に挿入部 33 が挿入されることで、チップ部材 30 がブラシ台 20 に対して様々な角度で回転できるようにブラシ台 20 に結合されることができる。

30

【0093】

ここで、チップ部材 30 の挿入部 33 は貫通孔 21 に嵌合されてもよいが、回転時に貫通孔 21 から離脱する可能性があるため、これを防ぐために、図 10 の (a) 及び図 10 の (b) のように、ブラシ台 20 の端は内側に折り曲げられて延長された曲げ部 24 をさらに含んでもよい。これにより、球状の挿入部 33 が貫通孔 21 内で自由に回転しながらも貫通孔 21 の外側に離脱しないことができる。

【0094】

図 10 の (c) では、貫通孔 21 から挿入部 33 が離脱することを防止するためにカバー部材 60 が備えられてもよい。カバー部材 60 はブラシ台 20 の端とともに挿入部 33 を取り囲む形状であってもよい。このとき、カバー部材 60 は、チップ部材 30 の挿入部 33 の上側が貫通できるように挿入孔 61 が備えられてもよい。

40

【0095】

このように、挿入部 33 を球状に形成してヒンジ軸として利用することによって、様々な方向にチップ部材 30 の角度を調整することができるため、まつ毛の化粧時に希望する角度に調整してより便利に化粧することができる。

【0096】

図 11 の (a) ~ 図 11 の (c) は、本発明の一実施例によるマスカラにおいてチップ部材がブラシ台の内側及び外側に移動する状態を示すものである。

50

【 0 0 9 7 】

図 1 1 の (a) ~ 図 1 1 の (c) を参照すると、ブラシ台 2 0 の一端に備えられた貫通孔 2 1 に弾性部材 7 0 が位置してもよい。また、弾性部材 7 0 が貫通孔 2 1 の外側に離脱しないようにブラシ台 2 0 の端は、内側に折り曲げられて延長された曲げ部 2 4 をさらに含んでもよい。また、チップ部材 3 0 が弾性部材 7 0 の弾性力によって貫通孔 2 1 の内側及び外側に移動できるように、チップ部材 3 0 は弾性部材 7 0 と接する一側に貫通孔 2 1 の内周面と同じ大きさの板部材 3 7 をさらに含んでもよい。

【 0 0 9 8 】

これにより、図 1 1 の (a) のように、容器本体 5 0 の注入口 5 1 側にチップ部材 3 0 が位置してチップ部材 3 0 の端側に力が加わらないと、弾性部材 7 0 は最大の弾性力が生じた状態に伸びて貫通孔 2 1 の内部に位置し、チップ部材 3 0 の板部材 3 7 は貫通孔 2 1 の端の曲げ部 2 4 と接触された状態を保持するようになる。このため、チップ部材 3 0 は貫通孔 2 1 の外側に位置することができる。

10

【 0 0 9 9 】

また、図 1 1 の (b) を参照すると、チップ部材 3 0 の端が容器本体 5 0 の内側の底面と接触すると、弾性部材 7 0 が収縮し始めながらチップ部材 3 0 が貫通孔 2 1 の内部に少しずつ挿入されることができる。その後、図 1 1 の (b) のように、取手 1 0 が容器本体 5 0 に結合されると、チップ部材 3 0 が貫通孔 2 1 の内部に完全に挿入されるようになり、弾性部材 7 0 は最大に収縮されることができる。

【 0 1 0 0 】

このように、ブラシ台 2 0 の一端に形成された貫通孔 2 1 に弾性部材 7 0 が備えられることにより、弾性力によってチップ部材 3 0 が貫通孔 2 1 の内側及び外側に移動することができる。これにより、まつ毛を化粧するために、容器本体 5 0 から取手 1 0 を分離すると、ブラシ台 2 0 の貫通孔 2 1 からチップ部材 3 0 が出ることができ、保管のために、容器本体 5 0 に取手 1 0 を結合すると、ブラシ台 2 0 の貫通孔 2 1 の内側にチップ部材 3 0 が入ることができる。

20

【 0 1 0 1 】

即ち、弾性部材 7 0 によってブラシ台 2 0 の長さが調整できるようになるため、化粧をする際、ブラシ台を長くして使用することができ、保管時にはチップ部材 3 0 が貫通孔 2 1 に挿入されて化粧液がチップ部材 3 0 に過度に塗布されて固まる現象を防ぐことができる。このように、本実施例によると、マスカラの使用性を改善することができる。

30

【 0 1 0 2 】

ここで、容器本体 5 0 は、注入口 5 1 の内側にパッキン部材 5 2 をさらに含んでもよい。当該パッキン部材 5 2 は、容器本体 5 0 とチップ部材 3 0 の間から化粧液が漏れないようにしながら、チップ部材 3 0 に付いて出てくる化粧液の量を適切に調整することができる。これにより、パッキン部材 5 2 は、容器本体 5 0 からのチップ部材 3 0 を引き出す時、チップ部材 3 0 に付いている化粧液を一定量落として適量の化粧液をまつ毛に塗布できるようにするため、効果的なまつ毛の化粧効果を与えることができる。

【 0 1 0 3 】

図 1 2 の (a) ~ 図 1 2 の (b) は、本発明の一実施例によるマスカラにおいてチップ部材の端に様々な部材が結合された状態を示すものである。

40

【 0 1 0 4 】

図 1 2 の (a) 及び図 1 2 の (b) を参照すると、本発明の金属材質で形成されたチップ部材 3 0 は、端に別のブラシ部材がさらに結合されて使用されてもよい。

【 0 1 0 5 】

まず、図 1 2 の (a) を参照すると、チップ部材 3 0 の端に筆状のアイライナーブラシ 8 3 が結合されてもよい。これにより、金属部材で形成されたチップ部材 3 0 はまつ毛を化粧することができ、チップ部材 3 0 の端に備えられたアイライナーブラシ 8 3 はアイラインを引くことができる。また、チップ部材 3 0 とアイライナーブラシ 8 3 が異なる材質で形成されることにより、化粧液が混ざったり、固まった化粧液がチップ部材 3 0 に挟ま

50

ったりする現状を最小化することができる。

【0106】

図12の(b)を参照すると、チップ部材30の端に第2ブラシ部材80が結合されてもよい。ここで、第2ブラシ部材80は一定の長さを有するブラシ毛82を2本のワイヤ81の間に置き、ネジ状に一定回数摺って形成してもよい。このとき、第2ブラシ部材80は、その断面が中央のワイヤ81軸を基準として円形、三角形または扇子状などの多様な形状であってもよい。また、ブラシ毛82はナイロン、綿織物及びエラストマーからなる群より選択される少なくとも何れか1つを含んでもよい。

【0107】

当該第2ブラシ部材80は、ワイヤ81の摺れによってブラシ毛82がネジ状に放射されて、ブラシ毛82の間に化粧液を多量収容するようになるため、まつ毛にボリューム感を与えることができる。これにより、第2ブラシ部材80を利用してまつ毛を豊かに演出し、金属材質のチップ部材30を利用して固まった部分を除去しながら、まつ毛を力強く支持してカール効果を一緒に演出することができる。このように、チップ部材30と第2ブラシ部材80はそれぞれ異なる化粧効果を与えることができるため、使用者の多様なニーズを満たすことができる。

10

【0108】

図12の(a)及び図12の(b)のように、チップ部材30の端に結合されるブラシ部材は、上述した図7の(a)~図10の(c)の方法により結合されてもよく、さらに融着などを通じてより強固に結合されてもよい。このように、チップ部材30とブラシ部材が強固に結合されることによって結束力がより強くなり、異形の材質からなるマスカラの信頼性が向上することができる。

20

【0109】

本発明の実施例のように、チップ部材30が金属材質で形成される場合、チップ部材30に化粧液が固まっても洗浄が容易であり、図12の(a)及び図12の(b)のように、異種の材質で構成されても化粧液が混ざることが少なく、様々な使用感を感じることができるため、使用者に満足感を与えることができる。

【0110】

以上、本発明を具体的な実施例を通じて詳細に説明したが、これは本発明を具体的に説明するためのものであって、本発明はこれに限定されず、本発明の技術的思想内で当該分野の通常の知識を有する者によってその変形や改良が可能であることは明らかである。

30

【0111】

本発明の単純な変形ないし変更は全て本発明の範囲に属し、本発明の具体的な保護範囲は添付の特許請求の範囲によって明確になるであろう。

【符号の説明】

【0112】

- 10 取手
- 20 ブラシ台
- 21 貫通孔
- 22 第1ネジ山
- 23 突起
- 24 曲げ部
- 30、40 チップ部材
- 31、41 ベース部
- 32、42 突出部
- 33 挿入部
- 34 第2ネジ山
- 35 アンダーカット
- 50 容器本体
- 60 カバー部材

40

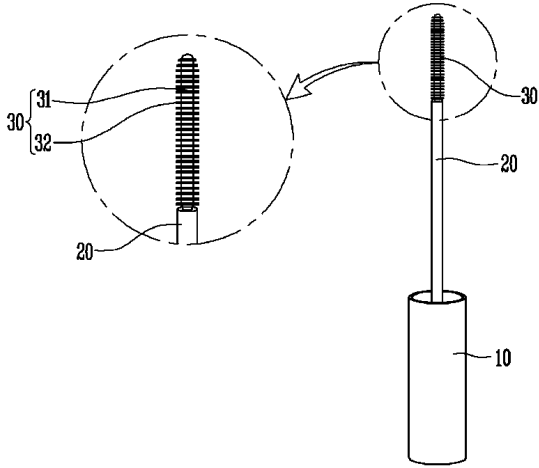
50

- 7 0 弾性部材
- 8 0 第2 ブラシ部材
- 8 1 ワイヤ
- 8 2 ブラシ毛
- 8 3 アイライナーブラシ

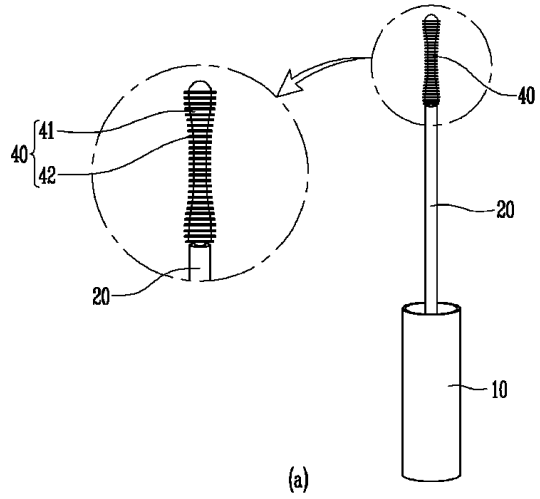
【図面】

【図1】

[図1]



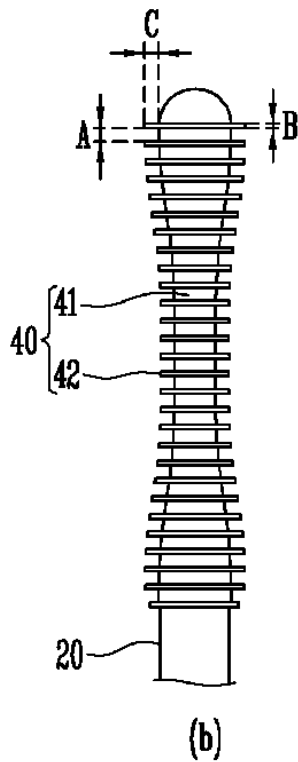
【図2(a)】



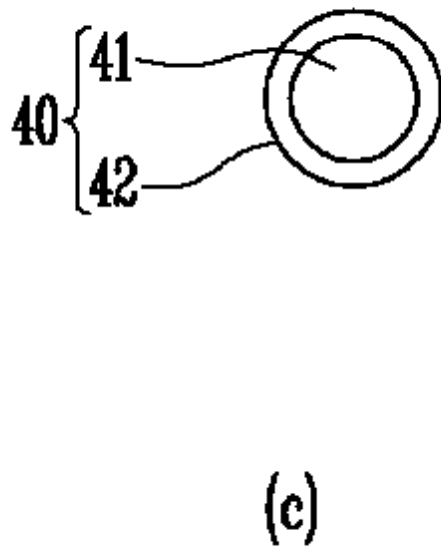
10

20

【図2(b)】



【図2(c)】

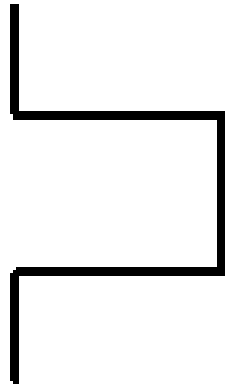


30

40

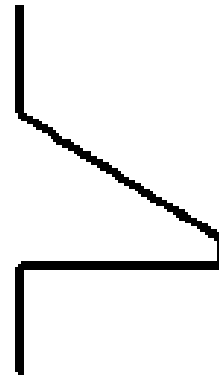
50

【図 3 (a)】



(a)

【図 3 (b)】

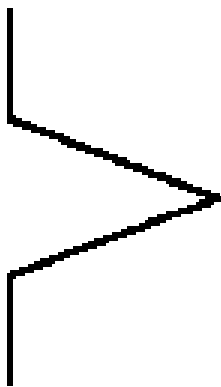


(b)

10

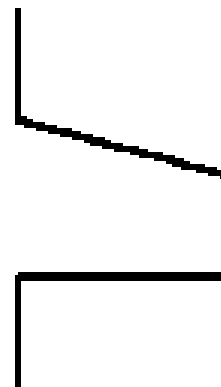
20

【図 3 (c)】



(c)

【図 3 (d)】



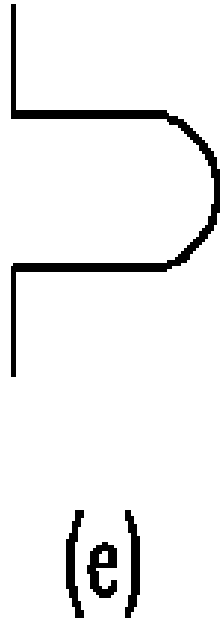
(d)

30

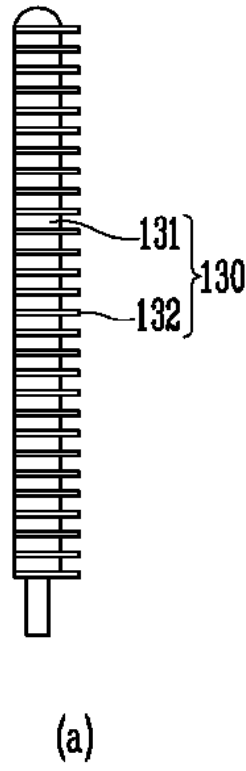
40

50

【図 3 (e)】



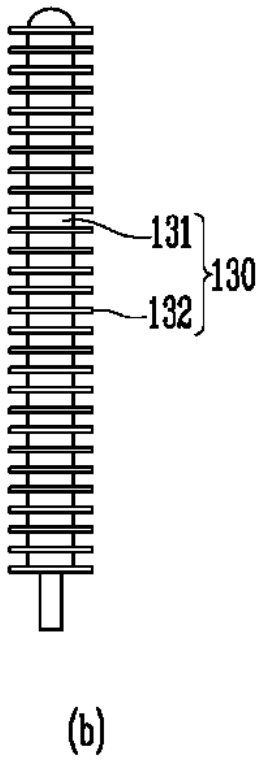
【図 4 (a)】



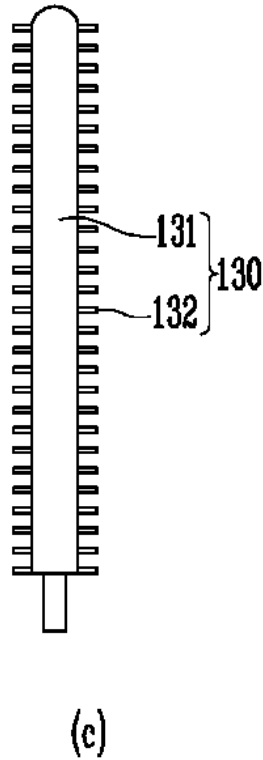
10

20

【図 4 (b)】



【図 4 (c)】

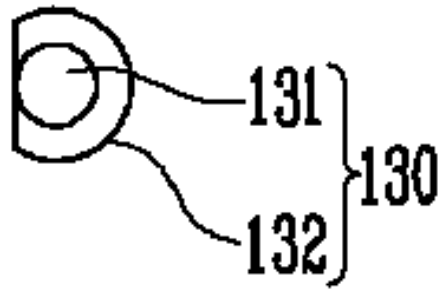


30

40

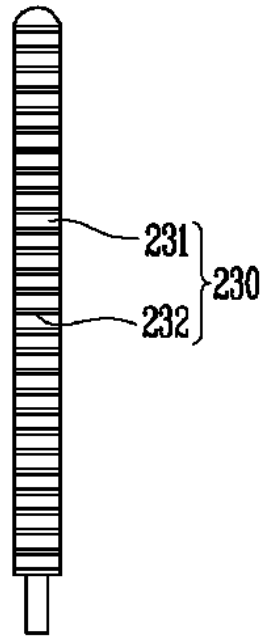
50

【図 4 (d)】



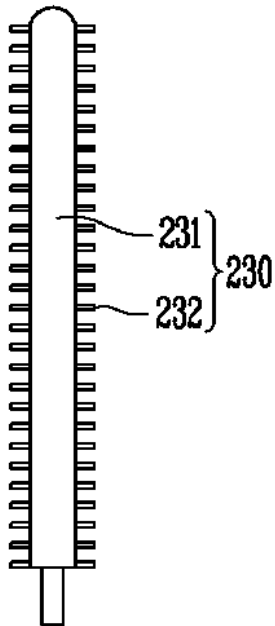
(d)

【図 5 (a)】



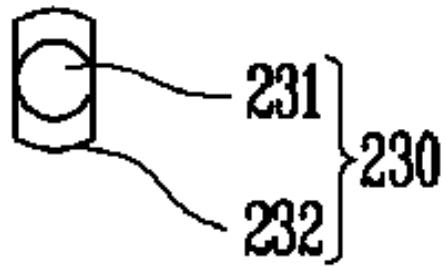
(a)

【図 5 (b)】



(b)

【図 5 (c)】



(c)

10

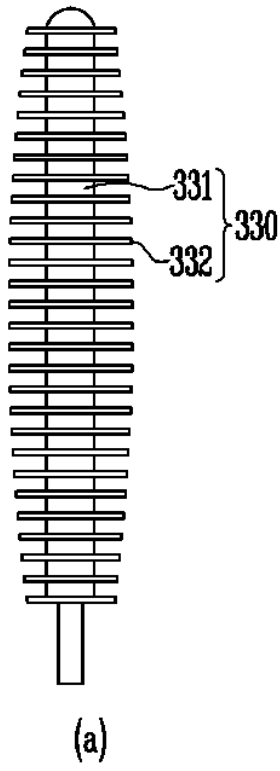
20

30

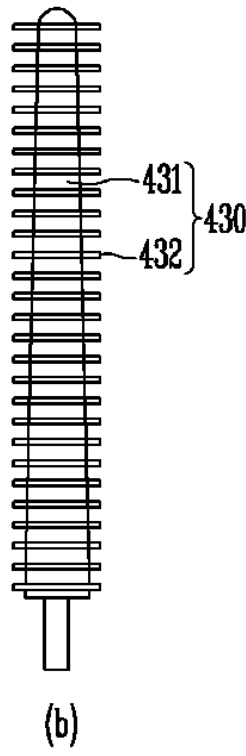
40

50

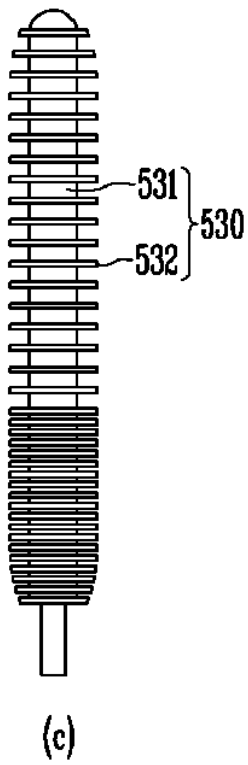
【図 6 (a)】



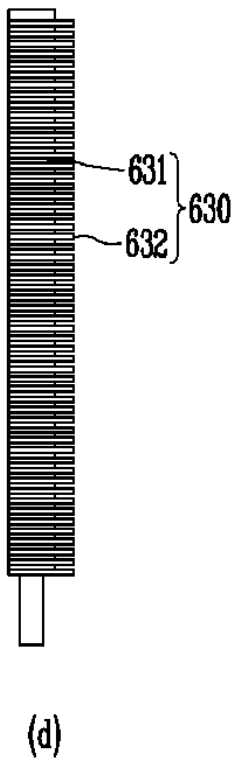
【図 6 (b)】



【図 6 (c)】



【図 6 (d)】



10

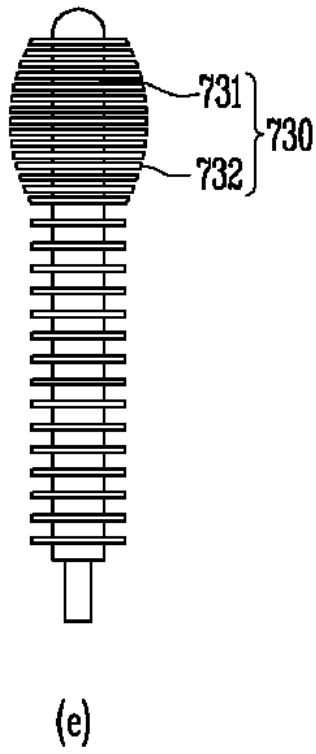
20

30

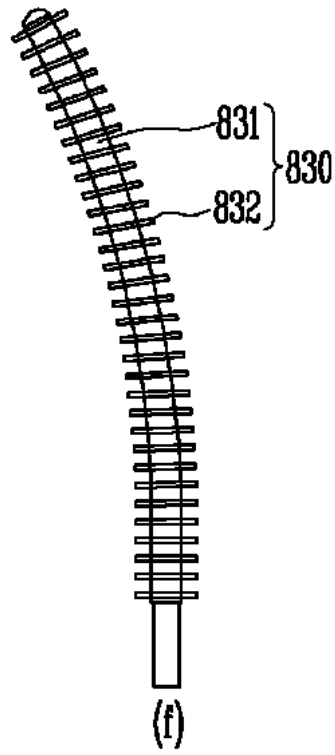
40

50

【図 6 (e)】



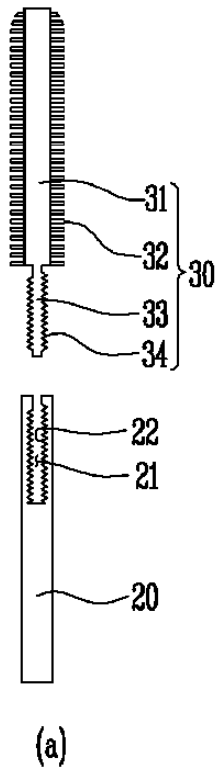
【図 6 (f)】



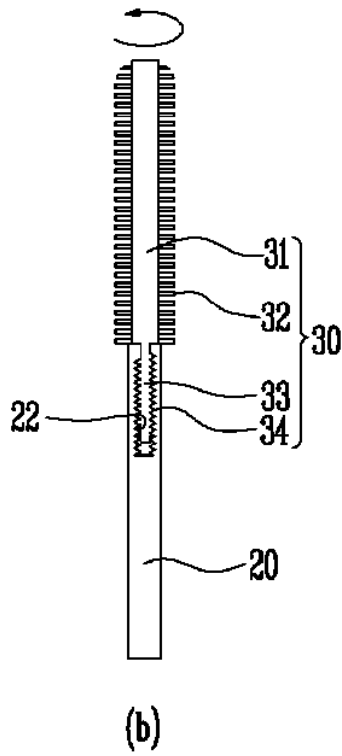
10

20

【図 7 (a)】



【図 7 (b)】

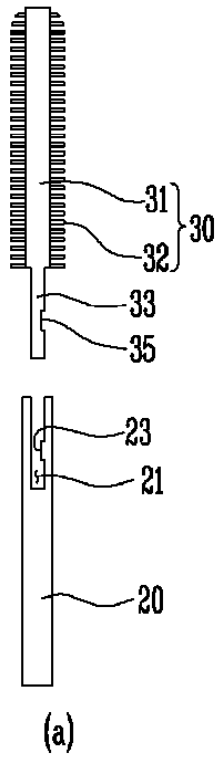


30

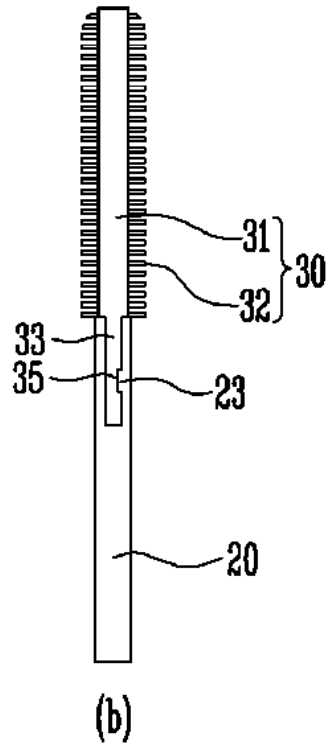
40

50

【図 8 (a)】



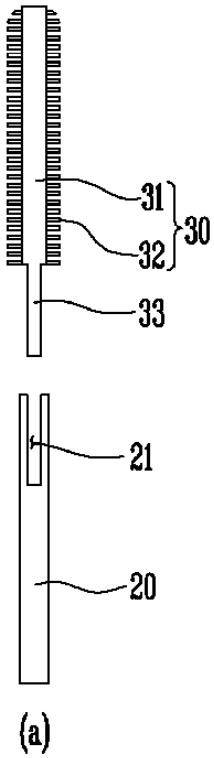
【図 8 (b)】



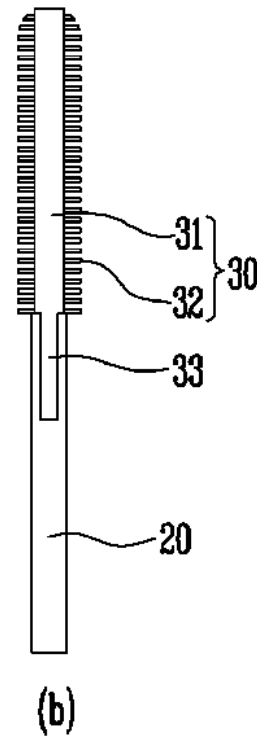
10

20

【図 9 (a)】



【図 9 (b)】

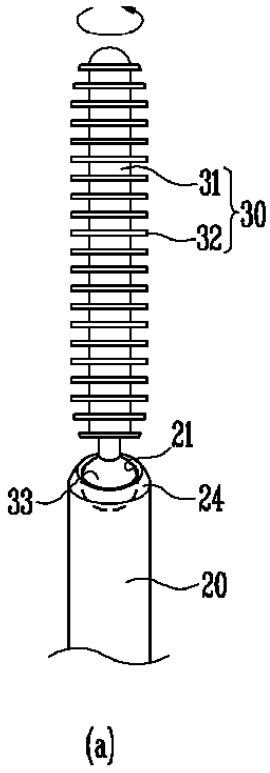


30

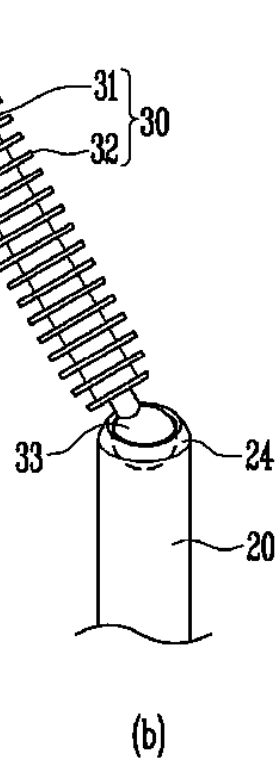
40

50

【図10(a)】



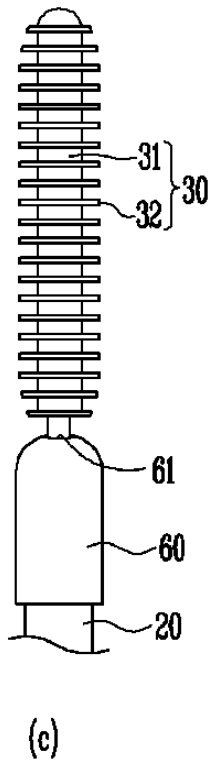
【図10(b)】



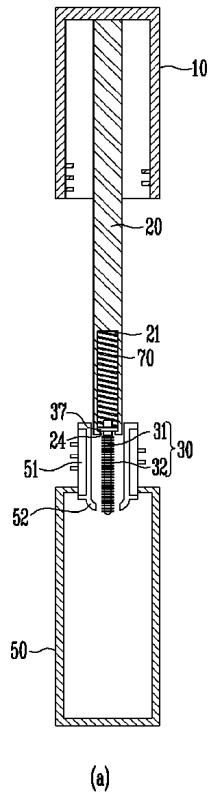
10

20

【図10(c)】



【図11(a)】

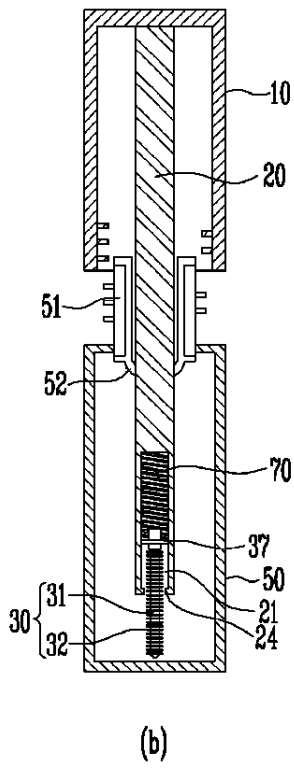


30

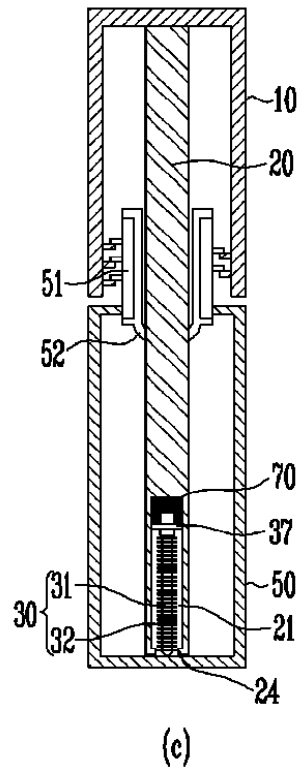
40

50

【図 1 1 (b)】



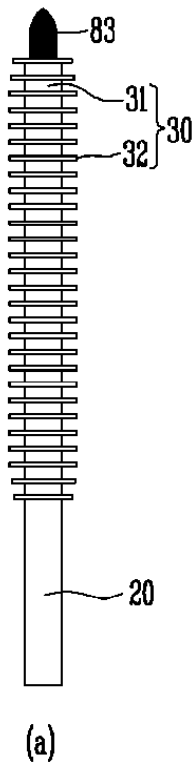
【図 1 1 (c)】



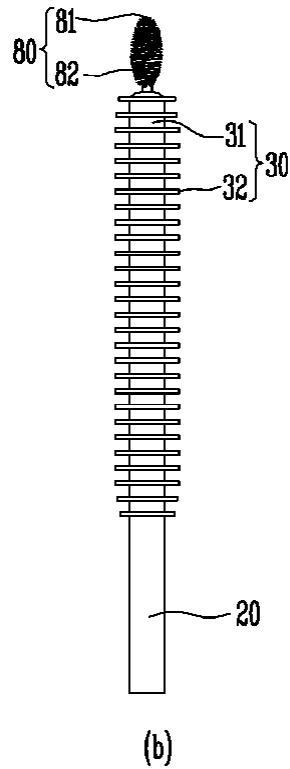
10

20

【図 1 2 (a)】



【図 1 2 (b)】



30

40

50

フロントページの続き

- 大韓民国・ソウル・03184・ジョンノ・グ・サエムナン・ロ・58・9・フロア
(72)発明者 ヨン・ウク・チェ
- 大韓民国・ソウル・03184・ジョンノ・グ・サエムナン・ロ・58・12・フロア
(72)発明者 グ・ヨン・イ
- 大韓民国・ソウル・03184・ジョンノ・グ・サエムナン・ロ・58・9・フロア
審査官 東 勝之
- (56)参考文献 特表2008-522672(JP,A)
特開2012-135615(JP,A)
韓国登録実用新案第20-0432010(KR,Y1)
米国特許出願公開第2011/0168204(US,A1)
特開2013-118871(JP,A)
米国特許第04165755(US,A)
実開平07-003513(JP,U)
米国特許出願公開第2009/0214284(US,A1)
米国特許第04654922(US,A)
特開平10-100593(JP,A)
特開2010-269120(JP,A)
米国特許第06067997(US,A)
特開2015-107154(JP,A)
米国特許出願公開第2013/0032166(US,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A45D 34/04
A46B 3/04